

ふなばし市議会だより1面作品の募集案内（案）

ふなばし市議会だよりの表紙を飾る写真・イラストを募集します！

～船橋市議会は、あなたの想いが込められた、船橋らしい写真・イラストを求めています～

ふなばし市議会だよりを、より身近な広報紙として皆さんにご覧いただくため、表紙を飾る写真・イラストを募集しています。募集内容は下記のとおりです。皆様のお申込みを心よりお待ちしております。

1. 目的

市民とともに作るふなばし市議会だよりの取り組みの一環として、より身近な広報紙としてご覧いただくことを目的に、**1面の写真・イラスト**を募集します。あなたの想いが込められた作品で、ふなばし市議会だよりの表紙を飾ってみませんか？

2. 応募規定

テーマ：あなたが想う船橋らしい写真・イラスト（四季の風景、イベント、お祭りなど）

規格：

(1) 写真

カラープリント 2L サイズ、またはデジタル写真データ（Jpg 形式サイズ 1MB 以上）横撮りのみ（縦撮り不可）

(2) イラスト

横向き、A3サイズまで。原則、作品をデジタルデータ化したもの（Jpg 形式サイズ 1MB 以上、○OMB 以下）

応募資格：船橋市に在住・在勤・在学の方

受付期間：通年で受付しています

3. 応募上の注意

写真・イラスト共通

- (1) 応募は1人1回につき、2点までとします。
- (2) 未発表作品で他のコンテスト等に未応募のものに限ります。
- (3) 応募者は、応募作品が第三者の著作権、肖像権等の知的財産権を侵害していないことを保証し、それらについて問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとします。
- (4) 写真・イラストの著作物については、無償で船橋市議会が使用することに承諾されたものとします。
- (5) 写真・イラストは利用目的の範囲内で編集させていただく場合があります。
- (6) 採用された場合には、写真・イラストの下方に作品のタイトル及び応募者名を掲載させていただきます。
- (7) 応募に係る一切の費用は応募者でご負担ください。
- (8) 応募後の辞退、また、作品の返却はできません。

写真

- (1) 写真は応募者ご自身が撮影されたもの、または所持されているものに限ります。
- (2) 応募写真に個人を特定できるような人物（第三者）が写っているとき、応募者の責任でご本人（被写体）の承諾を得てください。（本市議会では第三者からの著作権侵害、肖像権侵害等の請求を一切受け付けません。）

イラスト

- (1) 応募者本人が作成したオリジナルの作品に限ります。

4. 応募方法

写真

写真のタイトル（10字以内）・撮影場所・撮影日、住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送、または電子メールでご応募ください。

イラスト

作品のタイトル（10字以内）・作成日、住所・氏名・電話番号を明記の上、原則、デジタルデータ化し電子メールでご応募ください。

【郵送での応募】

必要事項を記載し、写真を現物とともに下記の住所へ送付してください。作品の現物の返却はいたしかねます。

〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25 船橋市議会事務局 **総務調査課**調査係あて

【電子メールでの応募】

必要事項をメール本文に記載し、写真・イラストデータを添付の上、下記のメールアドレスへ送付してください。

メールアドレス：gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp

5. 審査

広報委員会で応募写真・イラストを審査し、表紙として相応しい写真・イラストを選出し、採用者に通知します。なお、審査に関する問合せには応じません。